

## 国立大学法人帯広畜産大学における研究活動の不正行為（捏造・改ざん・盗用）に関する告発等受付窓口の設置について

国立大学法人帯広畜産大学では、昨年8月に文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会がまとめた報告書『研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて』を踏まえ、国立大学法人帯広畜産大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程を制定し、研究活動の不正行為に関する告発等受付窓口を以下のとおり設置しましたので、お知らせいたします。

### 【告発等受付窓口】

国立大学法人帯広畜産大学企画総務部総務課長・総務課課長補佐

〒080-8555 帯広市稲田町西2線11番地

直通電話 0155-49-5213（総務課長）

0155-49-5214（総務課課長補佐）

ファクシミリ 0155-49-5229（総務課内）

電子メール [kokuhatu@obihiro.ac.jp](mailto:kokuhatu@obihiro.ac.jp)

※電話による受付は、平日8時30分から17時30分までです。

### 〔告発等を受け付ける際の留意事項〕

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名、所属、連絡先、不正行為を行ったとする研究者、研究グループ、不正行為の態様、不正とする科学的合理的理由について確認させていただくとともに、調査に当たっては、告発者に協力を求める場合があります。

なお、告発者の名誉やプライバシーその他の人権を尊重し、告発者の氏名、告発の内容等が告発者の意に反して漏えいしないように関係者の秘密保持を徹底いたします。

ただし、調査の結果、告発が専ら被告発者に何らかの損害を与えることや本学に不利益を与えることを目的とする等悪意に基づくものであることが判明した場合は、告発者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等の措置を講ずることがあり得ることを申し添えます。

### 〔関係規程〕（PDFファイル）

[国立大学法人帯広畜産大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程](#)